

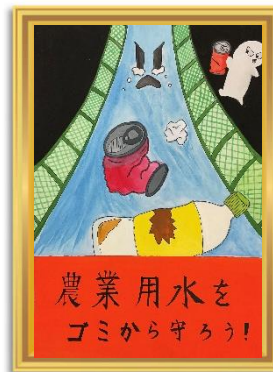
令和7年度<優秀作品>



標語の部

水の事故 「自分は大じょう夫」が一番きけん
 ゴミ禁止 水を守って 米育つ
 きをつけて ゆきのしたにも ようすいあるよ
 汚さない 私の町と 命の水
 恵みを運ぶ用水は油断ひとつできばをむく

ポスターの部



令和8年度

「水の事故・ゴミ捨て防止」～農業用水って何だろう?～

応募者全員に
『参加賞』
プレゼント

標語・ポスター募集



農業用水は、農業活動を支えるだけでなく、生活用水として身近で重要なものです。
 農業用水に対し、こわいものというイメージだけではなく、その重要性に対する理解を促進し、水の事故やゴミ
 投棄の防止を呼びかける作品を、県民の皆様から募集します。

◆応募期間：令和8年9月1日(火)～令和8年9月15日(火) 当日消印有効

◆応募先：応募作品は、最寄りの各農林振興センターへ応募してください

応募先センター名	住所	電話番号	所管市町村
新川農林振興センター 指導課	〒937-0863 魚津市新宿10-7	(0765)22-9138	魚津市、滑川市、黒部市、入善町、朝日町
富山農林振興センター 指導課	〒930-0096 富山市舟橋北町1-11	(076)444-4468	富山市、上市町、立山町、舟橋村
高岡農林振興センター 企画振興課	〒933-0806 高岡市赤祖父211	(0766)26-8448	高岡市、氷見市、小矢部市、射水市
砺波農林振興センター 指導課	〒939-1386 砺波市幸町1-7	(0763)32-8125	砺波市、南砺市

■応募上の注意

- (1) 標語の部
 ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
 イ 個人でハガキ等で応募する場合は、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記してください。
 ウ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、所定の「標語団体応募用紙」※をご利用ください。
- (2) ポスターの部
 ア 1人1点とし、創作で未発表のものに限ります。
 イ 用紙の大きさは、B3(横36cm×縦51cm)または市販の四つ切(横38cm×縦54cm)とし、縦長で使用してください。
 ウ 作品には、文字(例えば「事故を防ごう」など)を記入してもかまいません。
 エ 作品の裏面に、所定の「ポスター応募票」※を取れないように必ず貼り付けてください。
 オ 学校や職場等の団体でまとめて応募する場合は、所定の「ポスター団体応募用紙」※を添付してください。

※各応募用紙は、募集概要(ホームページに掲載)をご確認いただくか、応募先までお問い合わせください。

■審査結果・表彰

- (1) 審査結果は、令和8年11月下旬までに受賞者又は受賞者の学校等に通知します。
 (2) 受賞者には、令和9年1月下旬に表彰式を予定しています。
 (3) 各部門
 ア 標語の部
 富山県知事賞(優秀賞):5点程度、
 富山県土地改良事業団体連合会長賞(優秀賞):5点程度
 イ ポスターの部
 富山県知事賞(最優秀賞):1点程度
 富山県知事賞(優秀賞):5点程度、
 富山県土地改良事業団体連合会長賞(優秀賞):5点程度

主催：富山県

共催：富山県市長会、富山県町村会、
富山県土地改良事業団体連合会

お問い合わせはコチラ

富山県農村整備課 標語ポスター

検索

富山県農林水産部 農村整備課

TEL 076-444-3375 (直通)